

■医科歯科医療連携講習会「がん治療をサポートするための医科歯科連携」■

(奈良県委託事業「がん患者に対する口腔ケア対策支援事業」)

日 時：平成28年9月11日（日）午後1時30分～午後3時30分

場 所：奈良県歯科医師会館 視聴覚室

対象者：歯科医療従事者及び医療関係者

申し込み方法：※8月31日（水）までに奈良県歯科医師会事務局までFAX
(0742-34-1279)、郵送にてお申込下さい。

演 題：「がん治療をサポートするための医科歯科連携」

講 師：兵庫医科大学歯科口腔外科学講座教授 岸本 裕充先生

抄 録：平成24年度の診療報酬改定で「周術期口腔機能管理（周管）」が新規に保険導入されました。その後2回の改定においても、点数の増点、対象が拡大され、医科歯科連携の目玉の1つとなっています。当科では、周管の保険導入に先駆けて、造血幹細胞移植や食道癌手術を受ける患者のオーラルマネジメント（oral management; OM）に取り組み、成果を上げてきました。一般には、「周術期の口腔ケア」と捉えられることが多いのですが、口腔への介入をOMとして整理することを提唱しています。このOMとは、広義の口腔ケアとされる「口腔清掃（Cleaning）」と嚥下訓練などの「リハビリ（Rehabilitation）」の2つに加え、ブラッシング指導のような「教育（Education）」、そして的確な口腔の「評価（Assessment）」、さらに抜歯や義歯の調整などの「歯科治療（Treatment）」の5つが揃うことが重要であるという概念です。以上の5要素を適切に達成できれば、おいしく「食べる（Eat）」、もしくは「楽しむ（Enjoy）」ことが可能となり、CleaningからEat・Enjoyまでの頭文字6つを順に並べるとCREATEで、「食べられる口をCREATE（つくる）」が目標です。つまり、OMにおいては、口腔ケアだけでなく、適切な評価に基づき、必要なら感染源となる歯の歯科治療を積極的に行い、口腔環境の整備を図ります。周術期のOMでは、特別な配慮が不要なケースもありますが、時に手術や化学療法などの治療スケジュールを考慮しながら、歯科治療後の出血や感染などのトラブルを起こさないための「細かい配慮」が要求されることもあり、周管の実際を解説します。